株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神 田 橋 パー ク ビ ル 5 F

insource 株式会社インソース

代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年12月20日 (金曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分)
- 2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町1 住友商事美土代ビル 8 F

TKP神田ビジネスセンター ANNEX

※詳しくは末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第17期 (2018年10月1日から2019年9月30日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並 でに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第17期 (2018年10月1日から2019年9月30日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

株主総会当日のお土産のご用意はございません

1

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご 出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場 にご持参くださいますようお願い申しあげます。

©本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 海鉢供え資本等の動計算書

- 2. 連結株主資本等変動計算書
- 3. 連結注記表
- 4. 株主資本等変動計算書
- 5. 個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.insource.co.jp/ir/index.html) に掲載させていただきます。

◎株主さまでない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い 申しあげます。

〈添付書類〉

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年10月1日~2019年9月30日)では、完全失業率の平均は2.4%(総務省「労働力調査」)、有効求人倍率の平均は1.62倍(厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」)と、雇用人員に関しては「不足」の状況が続いています(日本銀行「全国企業短期経済観測調査」)。

これを受けて、個々人のスキルアップを通じて労働生産性の向上を図ることで、人手不足を補いたいという組織が多く、教育・研修に関するニーズの高い状態が続いています。当社グループでは、このニーズに応えるべく、営業拠点の拡大、セミナールームの拡張及びコンテンツの拡充に注力し、様々な地域・業種・規模の民間企業と、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的機関に対し、サービス提供を行ってきました。これにより、講師派遣型研修事業の売上高は3,279,497千円(前期比16.0%増)、公開講座事業の売上高は1,527,436千円(前期比30.9%増)と過去最高を更新しました。研修内容別の内訳としては、主要コンテンツである「新入社員研修」と「OJT指導者研修」の売上高がそれぞれ前期比19.1%増、23.8%増と堅調に増加したことに加え、社会的ニーズの高まりを受けてリスクマネジメント系研修及びIT研修がそれぞれ前期比38.1%増、前期比58.1%増と、売上高が増加いたしました。

さらに、これらの教育・研修を管理することなどを目的として、当社が開発した人事サポートシステム「Leaf」を導入する企業が増加し、利用組織数は162組織(前期末比70組織増)となりました。また、「Leaf」を基盤としたサービスである「人事評価シートWEB化サービス」や「ストレスチェック支援サービス」、「STUDIO」等のeラーニングなども拡販が続いたことから、その他事業の売上高も801,427千円(前期比47.9%増)と過去最高を更新しました。

以上の結果、当連結会計年度のグループ全体の売上高は5,608,361千円(前期比23.6%増)、営業利益は1,303,527千円(前期比39.0%増)、経常利益は1,298,340千円(前期比39.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は835,387千円(前期比31.5%増)と17期連続の増収となりました。

なお、事業種別毎の概況は次の通りです。

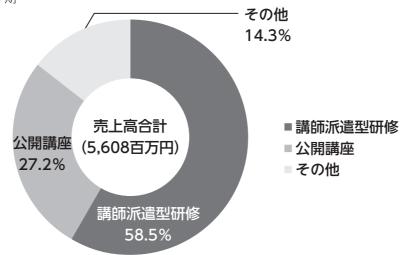
【主要事業種別毎売上高】

	È	È 要	事業	種	別		第16期(百万円)	第17期(百万円)
講	師	派	遣	型	研	修	2,827	3,279
公		開		講		座	1,166	1,527
そ			の			他	541	801

- (注) 1. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【事業種別毎売上高構成比】

第17期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は62百万円であります。その主なものはソフトウエアの開発であります。

1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

1-4. 財産及び損益の状況

	X		分	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期 (当連結会計年度)
売	上	高	(百万円)	2,915	3,585	4,536	5,608
親会社構	注に帰属する当	期純利益	(百万円)	298	412	635	835
1株	当たり当	期純和	利益 (円)	15.58	20.38	30.72	39.73
純	資	産	(百万円)	1,334	1,436	2,889	3,082

1-5. 子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	・コンテンツ事業(eラーニング等) ・制作事業(映像・スライド等) ・ワークショップ/コンサルティング 事業
株式会社らしく	100%	・組織コンサルティング事業 ・採用推進サービス事業 ・就職/転職活動支援サービス
株式会社未来創造&カンパニー	100%	・大企業向け選抜教育事業
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	・IT関連の講師派遣型研修、公開 講座など

⁽注) 2019年4月19日に、株式会社インソースデジタルアカデミーを設立いたしました。

1-6. 対処すべき課題

(1) 顧客数と単価の同時向上

売上をさらに向上させるために、法人顧客数の増加と、1社あたり・受講者1名あたりの単価向上を同時に 実現することが、課題の1つであると考えられます。

新規法人顧客の獲得に向けては、WEBinsource会員の増加を図るとともに、顧客のニーズを満たす新規 コンテンツの開発を継続することで、顧客基盤の拡大に努めます。また、各種サービスのパッケージ化を通 じて、セット販売を強化することにより、1社あたり・受講者1名あたりの単価向上を目指します。

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 成長のスピードアップ

中期経営計画の達成に向けては、研修事業を持続的に成長させるとともに、その他事業の拡大が必要であると考えられます。

研修事業の持続的成長に向けては、外部経済環境の変化に即応できる組織体制をつくり、社会課題解決ニーズを捉えたコンテンツ開発や、営業拠点及びセミナールームの拡充を進めていきます。これに加えて、その他事業を拡大させるべく、人材紹介・人材派遣などといった新事業に対する投資を進めます。また、Leafなど好調な事業に対しては、さらなる投資を行っていく予定です。

(3) 人材確保

さらなる成長のためにも、営業職やシステムエンジニア(SE)などを中心とした人材確保に努める必要があると考えられます。

株式会社らしくの人材紹介を活用し、中途採用を強化するとともに、職務及び勤務地域が限定された「エリア営業職」やシニアの採用をより一層推進します。それと並行して、社員のIT人材化を通じた業務効率化などを図ることで、人材不足を成長鈍化の要因としないよう、対策を講じてまいります。

(4) 拠点開設の推進

当連結会計年度でも新たな営業拠点及びセミナールームの開設を行ったものの、今後さらに新規拠点開設を行うべく検討を進める中で、マネージャーや営業職が不足している状態にあることが課題の1つとしてあげられます。

このため、意欲のある若手社員を拠点長に抜擢するとともに、拠点支援の強化を充実させることにより、 人材不足による拠点開設の遅滞がないよう、経営を行っていきます。それと同時に、マーケティングを強化 することで、「エリア営業職」が活躍できるような環境を整え、効率的な営業の実現に努めます。

1-7. 主要な事業内容(2019年9月30日現在)

社会人向け教育サービス事業 (「『働く』を楽しくする」サービスの提供) を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・その他事業

ITサービス(人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス、AI・RPA活用、セキュリティサービス)

eラーニング・映像制作

コンサルティング(評価制度構築支援サービス、アセスメント、CS調査など各種調査) 人材紹介(採用サービス事業)

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況 (2019年9月30日現在)

(1) 主要な営業所等

① 当社

名称		所在	王地	
本 社	東京都千代田区			
営業所等	北海道支社	(北海道札幌市)	東北支社	(宮城県仙台市)
	新潟事業所	(新潟県新潟市)	東京本社Annex	(東京都千代田区)
	駿河台事業所	(東京都千代田区)	土浦事業所	(茨城県土浦市)
	浦和事業所	(埼玉県さいたま市)	幕張事業所	(千葉県千葉市)
	池袋事業所 (関東支社)	(東京都豊島区)	新宿事業所	(東京都新宿区)
	渋谷事業所	(東京都渋谷区)	日本橋事業所	(東京都中央区)
	浜松町事業所	(東京都港区)	赤坂事業所	(東京都港区)
	町田事業所	(東京都町田市)	横浜支社	(神奈川県川崎市)
	名古屋支社	(愛知県名古屋市)	京都事業所	(京都府京都市)
	大阪支社	(大阪府大阪市)	神戸事業所	(兵庫県神戸市)
	岡山事業所	(岡山県岡山市)	中四国支社	(広島県広島市)
	九州支社	(福岡県福岡市)		

② 子会社

			名 称				所在地
==	テ	Ŧ	株	式	会	社	東京都千代田区
株	式	会	社	5	U	<	東京都千代田区
株式	株式会社未来創造&カンパニー						東京都千代田区
株式	会社イ	ンソー	-スデミ	ジタル	アカデ	≷-	東京都千代田区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員	数	前連結会計年度増減
	443名	64名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度増減	平均年齢	平均勤続年数
407名	59名増	31.5歳	3年4カ月

⁽注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である129名が含まれておりますが、 平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

1-9. 主要な借入先及び借入額(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項(2019年9月30日現在)

2-1. 発行可能株式総数 75,000,000株 2-2. 発行済株式の総数 21,310,750株 2-3. 当事業年度末の株主数 2,490名

2-4. 大 株 **主** (上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ルプラス	7,353	34.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託)	1,570	7.47
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 ロ)	1,511	7.18
舟 橋 孝 之	1,361	6.47
川端久美子	1,060	5.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託) (信託) ローター)	1,055	5.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	548	2.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	406	1.93
株式会社ブレイク	400	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	399	1.89

⁽注) 1. 当社は自己株式 (289,458株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

2-5. その他株式に関する事項

(1) 当社は、2019年1月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下の通り取得しました。

ア. 取得対象株式の種類当社普通株式イ. 取得した株式の総数210,000株ウ. 取得価額466,247,200円

工. 取得期間 2019年1月28日~2月28日

オ. 取得理由 新株予約権の行使に伴い、交付する株式に充当するため

(2) 当社は、2019年6月3日開催の取締役会において、2019年9月1日付で普通株式1株を1.25株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は75,000,000株に、発行済株式の総数は21,310,750株となりました。

3 新株予約権等に関する事項

3-1. 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

3-2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3-3. その他新株予約権等に関する重要な事項(2019年9月30日現在)

当社は、2018年2月2日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたって、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、以下の通り、業績目標を達成した場合にのみ権利行使を可能とする新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		名			:	称			第4回新株予約権
発		行	3	夬		議		\Box	2018年2月2日
新	杓	ŧ -	予	約	権	0	D	数	1,000個
新株	株式	予 約 の	l 権 (種	の E 類	1 的		あ び	る 数	当社普通株式 250,000株 (注) 1
新	株	予制	的 権	の	払	込	金	額	新株予約権1個当たり1,120円
新出	株子	予約され	権 の 1 る	行 財	使 (産	こ	そして	て 額	新株予約権1個当たり337,000円 (1株当たり1,348円) (注) 1
新	株	予約	的 権	0	行	使	期	間	自 2020年12月1日 至 2025年11月30日
新	株	予制	的 権	の	行	使	条	件	(注) 2
4 11	M	<i>H</i> -			生取び彼		124		新株予約権の数 960個 目的となる株式数 240,000株 保有者数 223名
割	当	先			会社(び 征				新株予約権の数40個目的となる株式数10,000株保有者数14名

- (注) 1. 2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新 株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 - 2. 新株予約権の行使条件
 - ① 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年9月期有価証券報告書に記載された2020年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員もしくは当社の関係会社 (財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。) の取締役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。
 - ③本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。
 - ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
 - 3. 2019年9月30日現在において、主に退職による理由のため、交付時より新株予約権の数が121個減少しております。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等(2019年9月30日現在)

E	£	名	7		地位		担当及び重要な兼職の状況		
舟	橋	孝	之	代 表	取締	役	執行役員社長 株式会社インソースデジタルアカデミー代表取締役		
JII	端	久美	美子	取	締	役	執行役員常務 ミテモ株式会社取締役		
大	島	浩	之	取	締	役	執行役員		
藤	本	茂	夫	取	締	役	執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役		
澤	\blacksquare	哲	也	取	締	役	ミテモ株式会社代表取締役社長		
上	林	憲	雄	取	締	役	神戸大学大学院経営学研究科長・教授 日本経営学会理事長		
\blacksquare	渕	文	美	常勤	監査	役			
Ш	下		守	監	査	役	明星電気株式会社社外取締役		
藤	本	周	<u> </u>	監	査	役	ひびき監査法人代表社員		

- (注) 1. 取締役上林憲雄氏は、社外取締役であります。

 - 取締役上杯憲雄氏は、社外取締役であります。
 監査役田渕文美氏及び監査役山下守氏は、社外監査役であります。
 取締役上林憲雄氏及び監査役田渕文美氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 監査役藤本周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の業行について兼費を取りますに限られます。 遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6. 以下の通り取締役の担当異動がありました。 <2019年1月25日付>

(下線:変更箇所)

		() () ()
氏名	新	IΒ
藤本茂夫	取締役 執行役員 経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員 経営管理部長 社長室管掌 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役
<2019年4月15日付>		(下線:変更箇所)
氏名		l⊟
藤本茂夫	取締役 執行役員 <u>グループ経営管理部長</u> ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員 経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役

7. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の 2019年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	コンサルティング部長 コンテンツ開発部長 社長室管掌	大畑 芳雄
執行役員	営業統括室長 営業本部長 エキスパート営業部管掌 教務部管掌	金井 大介
執行役員	株式会社ダブルワークマネジメント出向	林 道雄
執行役員	営業統括室副室長 公共営業本部長	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長 ヘルスマネジメント事業部長	田中俊
執行役員	グループ人事部長	松木 宏明
執行役員	営業本部 西日本担当 営業本部 岡山事業所長	水野 大輔
執行役員	営業統括室副室長 営業本部 浜松町事業所長 メディア事業部管掌	帰山 智幸
執行役員	営業統括室副室長	西 将司
執行役員	テキスト開発部長 九州企画開発部長	百瀬 康倫
執行役員	総務システム部長 公開講座システム部長 西日本システム部管掌	髙原 啓
執行役員	公開講座部長 営業本部 関東支社長	小林 洋介
執行役員	営業統括室副室長 営業本部 日本橋事業所長	藤田 英明

4-2. 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	1 1 2 百万円 (4 百万円)
_ 監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18百万円 (14百万円)
計	9名	130百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与86百万円(社外取締役に対しては支給しておりません)が含まれております。なお、当事業年度に係る監査役賞与につきましては、支給しておりません。

4-3. 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況(2019年9月30日現在)

氏	名	重要な兼職の状況	当社との関係
上林	憲雄	神戸大学大学院経営学研究科長・教授 日本経営学会理事長	特別の関係はありません。
山下	守	明星電気株式会社社外取締役	特別の関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区		分	氏 名		名	主な活動状況	
取	締	役	上	林	憲	雄	当事業年度の取締役会17回中16回に出席し、必要に応じて主に人的資源 管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っておりま す。
監	査	役	Ш	渕	文	美	当事業年度の取締役会17回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主にコンサルタントとしての経営監視の専門的見地から発言を行っております。
監	査	役	Ш	下		守	当事業年度の取締役会17回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支	払	額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額		22,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額		23,	.000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対してコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

- 6 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項 該当事項はありません。
- 7 特定完全子会社に関する事項 該当事項はありません。
- 8 親会社等との間の取引に関する事項 該当事項はありません。
- 9 株式会社の状況に関する重要な事項 該当事項はありません。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

科 目	金額
(資産の部	()
流動資産	4,150,844
現金及び預金	3,292,208
売掛金	729,293
商品	66
仕掛品	17,305
その他	113,636
貸倒引当金	△1,665
固定資産	806,220
有形固定資産	139,487
建物	185,721
減価償却累計額	△70,702
建物(純額)	115,018
工具、器具及び備品	54,167
減価償却累計額	△29,698
工具、器具及び備品(純額)	24,468
無形固定資産	142,291
のれん	34,545
ソフトウエア	107,024
その他	721
投資その他の資産	524,441
投資有価証券	172,860
敷金及び保証金	220,517
繰延税金資産	130,146
その他	917
資産合計	4,957,065

—————————————————————————————————————	金額
(負債の部	3)
流動負債	1,787,810
金掛買	131,203
未払金	512,866
未払法人税等	460,540
未払消費税等	97,245
前受金	510,361
預り金	65,437
その他	10,156
固定負債	86,861
資産除去債務	77,282
その他	9,578
負債合計	1,874,671
(純 資 産 の	部)
株主資本	3,076,065
資本金	800,623
資本剰余金	641,793
利益剰余金	2,038,809
自己株式	△405,161
その他の包括利益累計額	5,343
その他有価証券評価差額金	5,343
新株予約権	984
純資産合計	3,082,393
負債・純資産合計	4,957,065

連結損益計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1		(半位・1円)
科 	金	額
売上高		5,608,361
売上原価		1,649,228
売上総利益		3,959,133
販売費及び一般管理費		2,655,606
営業利益		1,303,527
営業外収益		
受取利息	551	
受取配当金	461	
雇用調整助成金	3,860	
その他	1,853	6,727
営業外費用		
為替差損	270	
持分法による投資損失	10,244	
自己株式取得費用	1,398	11,913
経常利益		1,298,340
特別損失		
固定資産除却損	1,639	
投資有価証券評価損	127	1,767
税金等調整前当期純利益		1,296,573
法人税、住民税及び事業税	559,255	
法人税等調整額	△98,068	461,186
当期純利益		835,387
親会社株主に帰属する当期純利益		835,387

▮計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

科目	金額
(資産の部	()
流動資産	3,811,977
現金及び預金	2,991,009
売掛金	685,786
商品	66
仕掛品	15,223
短期貸付金	249
未収入金	13,472
前払費用	36,919
前払金	62,618
その他	7,933
貸倒引当金	△1,300
固定資産	988,746
有形固定資産	136,533
建物	185,721
減価償却累計額	△70,702
建物(純額)	115,018
工具、器具及び備品	47,607
減価償却累計額	△26,093
工具、器具及び備品(純額)	21,514
無形固定資産	86,465
ソフトウエア	85,744
その他	721
投資その他の資産	765,747
投資有価証券	143,104
関係会社株式	279,161
敷金及び保証金	220,517
繰延税金資産	122,046
その他	917
資産合計	4,800,724

——————— 科	B					金	額
	負	債	の	部	3)		
流動負債							1,707,778
買掛金							122,097
未払金							516,245
未払法人税等							427,341
未払消費税等							86,316
前受金							484,298
預り金							61,544
その他							9,934
固定負債							86,861
資産除去債務							77,282
その他							9,578
負債合計							1,794,640
	(純)	資	€ 0	D	部)		
株主資本							2,999,755
資本金							800,623
資本剰余金							641,793
資本準備金							641,793
利益剰余金							1,962,500
利益準備金							10,584
その他利益剰余	金						1,951,915
繰越利益剰余	金						1,951,915
自己株式							△405,161
評価・換算差額等							5,343
その他有価証券評	価差額	金					5,343
新株予約権							984
純資産合計							3,006,084
負債・純資産合計							4,800,724

損益計算書 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

—————————————————————————————————————	金	額
売上高		5,381,698
売上原価		1,648,395
売上総利益		3,733,303
販売費及び一般管理費		2,495,848
営業利益		1,237,454
営業外収益		
受取利息	548	
受取配当金	461	
雇用調整助成金	3,860	
その他	1,720	6,590
営業外費用		
為替差損	270	
自己株式取得費用	1,398	1,669
経常利益		1,242,376
特別損失		
固定資産除却損	1,639	
投資有価証券評価損	127	1,767
税引前当期純利益		1,240,608
法人税、住民税及び事業税	514,700	
法人税等調整額	△89,968	424,731
当期純利益		815,877

■ 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社 イ ン ソ ー ス 取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居幹 也 質業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社 インソース 取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 億業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 幹 也 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2019年11月18日

株式会社インソース 監査役会

 常 勤 監 査 役 (社外監査役)
 田 渕 文 美 印

 監査役
 (社外監査役)
 山 下 守 印

 監査役
 藤 本 周 平 印

以上

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続し て実施していく」ことを配当の基本方針としております。かかる基本方針に基づき、当期の期末配当につきまし ては、以下の通りといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
 - 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金16円 総額336,340,660円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年12月23日 (月)

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名 増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

孝之 (1964年4月3日生)

■所有する当社の株式数

再 任 1,361,625株

■略歴、地位及び担当

1988年 4 月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年 8 月 株式会社プラザクリエイト入社

2002年11月 当社代表取締役

2015年8月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 2019年4月 株式会社インソースデジタルアカデミー代表取締役

(現任)

かりばた く み こ **川端 久美子** (1968年8月30日生)

■所有する当社の株式数

再 任 1,060,000株

■略歴、地位及び担当

■重要な兼職の状況 ミテモ株式会社取締役

2002年11月 当社取締役 2015年8月 当社取締役執行役員常務(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役(現任)

ひる ゆき **浩之** (1956年5月4日生)

■ 所有する当社の株式数

再 任 30,750株

■略歴、地位及び担当

2003年 9 月 当社顧問

2005年 5 月 当社取締役 2015年 8 月 当社取締役執行役員(現任)

藤本 茂夫 (1965年3月6日生)

■ 所有する当社の株式数

51,250株

■ 略歴、地位及び担当

■重要な兼職の状況

2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式 会社 (現ソニーネットワークコミュニケーショ ンズ株式会社)入社

2012年 1 月 当社執行役員 (現任) 2015年12月 当社取締役 (現任)

1988年4月 ソニー株式会社入社

2016年12月 ミテモ株式会社取締役 (現任) 2018年7月 株式会社らしく取締役 (現任) 2019年4月 当社グループ経営管理部長 (現任)

ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 澤田 哲也 (1981年12月12日生)

■所有する当社の株式数

再 任 37,500株

■略歴、地位及び担当

 2007年6月
 当社入社

 2012年6月
 ミテモ株式会社代表取締役社長(現任)

 2016年4月
 当社取締役(現任)

■重要な兼職の状況

ミテモ株式会社代表取締役社長

大介 (1978年8月4日生)

■ 所有する当社の株式数

新 任 96,250株

■略歴、地位及び担当

2002年 3 月 株式会社明和地所入社

2003年 7 月 株式会社一広 (現株式会社一広グループホールディングス) 入社

2006年 5 月 当社入社 2015年 2 月 当社執行役員 (現任)

2017年 7 月 当社教務部管掌(現任) 2018年 5 月 当社営業統括室長(現任)

2018年8月 当社営業本部長 (現任)

2019年6月 当社エキスパート営業部管掌(現任)

上林 憲雄 (1965年8月1日生)

再 任

■所有する当社の株式数

1,875株

■略歴、地位及び担当

1992年 7 月 神戸大学経営学部助手

1994年8月 神戸大学経営学部助教授

2005年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科教授

2014年12月 当社社外取締役 (現任)

2018年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科長·教授(現任)

2019年9月 日本経営学会理事長(現任)

■重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科長・教授 日本経営学会理事長

克子 (1967年4月18日生)

■ 所有する当社の株式数

社 外 新 任

■略歴、地位及び担当

1990年 4 月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社 1994年 1 月 オール日本スーパーマーケット協会(コプロ株 式会社)入社

2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社 2006年4月 株式会社パワー・インタラクティブ執行役員 2008年7月 株式会社パワー・インタラクティブ取締役(現

■重要な兼職の状況

株式会社パワー・インタラクティブ取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上林憲雄氏及び廣冨克子氏は社外取締役候補者であります。
 3. 上林憲雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、人的資源管理・人事労務管理等の研究者としての専門的見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいているためです。

 - 遂行いただいているためです。

 4. 廣冨克子氏を社外取締役候補者とした理由は、WEBコンサルティング企業の取締役としての豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。

 5. 上林憲雄氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって5年であります。

 6. 当社は上林憲雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

 7. 当社と上林憲雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。

 8. 廣冨克子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願 いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次の通りであります。

文美 (1960年11月3日生)

再 任

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■略歴及び地位

1981年 4 月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日

本興亜株式会社)入社

1988年 9 月 MIF保険 (米国、加州) 入社

1991年 4 月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所

2014年12月 当社社外監査役 (現任)

(1948年2月14日生)

5,000株

■略歴及び地位

■重要な兼職の状況

明星電気株式会社社外取締役

■ 所有する当社の株式数

1973年 4 月 日本電気株式会社入社

2008年 4 月 日本電気株式会社執行役員常務

2009年 4 月 日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常

2010年6月 日本アビオニクス株式会社代表取締役執行役

員社長

2012年6月 日本アビオニクス株式会社特別顧問

2014年12月 当社社外監査役 (現任)

2015年 6 月 明星電気株式会社社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数

0株

再 任

■略歴及び地位

■重要な兼職の状況

1991年 4 月 藤本公認会計士事務所開設 1996年12月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人)社員 2002年 5 月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人)代表社員

(現任)

2002年11月 当社監査役 2013年12月 当社取締役 2016年 4 月 当社監査役 (現任) ひびき監査法人代表社員

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

 - 各候補者と当任との間に特別の利害関係はありません。
 田渕文美氏及び山下守氏は社外監査役候補者であります。
 田渕文美氏を社外監査役候補者とした理由は、主にコンサルタントとしてのキャリアを生かした経営監視の専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいているためです。なお、同氏は過去に社外役員となる以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役候補者として選任しております。、
 山下守氏を社外監査役候補者とした理由は、主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいているためです。
 田渕文美氏及び山下守氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって5年であります。

 - であります。
 6. 当社は田渕文美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 7. 当社と田渕文美氏及び山下守氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。

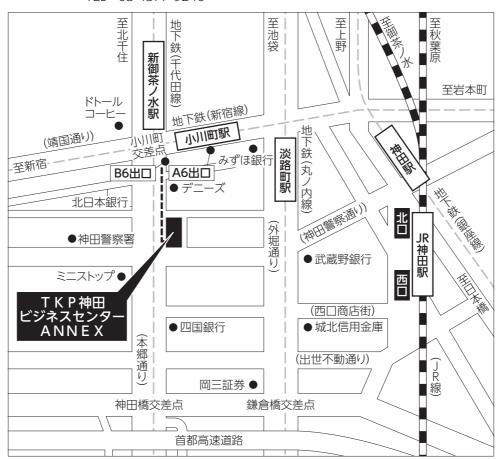
以上

株主総会会場ご案内図

| 会 場 | 東京都千代田区神田美土代町 1 住友商事美土代ビル 8 F

TKP神田ビジネスセンター ANNEX

<会場に関するお問合せ> TEL: 03-4577-9240



交 通 ■ 都営地下鉄新宿線 「小 川 町 駅」B6出口より 徒歩約3分

■ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B6出口より 徒歩約3分

■ 東京メトロ丸ノ内線「淡 路 町 駅」B6出口より 徒歩約3分

■ JR線 「神 田 駅」北 口より 徒歩約9分

